

令和8年調布市教育委員会第9回定例会会議録

1. 日 時 令和8年9月24日午前10時00分～午前10時20分（0時間20分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 栗 原 健

教育長職務代理者 臼 倉 美 智

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

委 員 毛 利 勝

委 員 白 倉 代 助

1. 出席説明員 教 育 部 長 高 橋 慎 一

教 育 部 次 長 兼

松 島 修

教 育 総 務 課 長

教 育 部 副 参 事 兼

小鍛治 誠一

指 導 室 長

教 育 部 副 参 事 兼

鈴 木 克 久

指導室学校教育担当課長

教育総務課施設担当課長

奥 山 尚

教 育 総 務 課 副 主 幹

廣 田 剛 一

教 育 総 務 課 副 主 幹

森 木 豊 和

学 務 課 長

岡 本 広 美

学 務 課 課 長 補 佐

坂 越 武 宏

指導室教育支援担当課長兼

山 崎 亜 子

教 育 相 談 所 長

指 導 室 主 幹

平 野 良 弥

指導室学校経営支援担当主幹

中 村 伸 也

指導室教育支援担当主幹

海馬澤 一 人

1. 事務局出席者 教育総務課総務係長 遠 藤 辰 徳

教育総務課総務係主任 浅 賀 伸 紀

1. 会議録署名委員 教 育 長 栗 原 健

教 育 長 職 務 代 理 者 臼 倉 美 智

〈会議に付した事件〉

議案第36号 調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する
規則

議案第37号 臨時代理の承認について（調布市教育委員会職員の人事異動について）

○栗原教育長 おはようございます。ただいまから令和8年調布市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

○栗原教育長 日程に入る前に事務局へ申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

○栗原教育長 ここでお諮りいたします。事務局より追加の資料が提出されました。この際、配付された追加日程を日程に加えて審議したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原委員長 御異議なしと認めます。また、日程に追加しました議案第37号については、人事案件であることから、審議を非公開といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原委員長 御異議なしと認めます。よって、追加日程の当該議案については、非公開とすることに決定いたしました。

日程第1 令和8年調布市教育委員会第9回定例会会議録署名委員の指名について

○栗原教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和8年調布市教育委員会第9回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により臼倉教育長職務代理者を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 報告事項

○栗原教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。報告事項を報告した後、質疑いたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、森木教育総務課副主幹から、令和8年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願います。森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料1をお願いいたします。

教育施設の工事における9月10日現在の進捗状況となります。

前回の定例会以降、新たに契約した工事は、3 ページ中段のNo.24及び4 ページ最後のNo.31の2 件となります。

新たに契約した工事の概要です。

No.24は、調和小学校で受変電設備の更新を行うもので、工事実施時期は来年度の夏休み期間を予定していますが、機器の納期に時間を要するため、債務負担行為の設定を行い、今年度と来年度の2 ヶ年工事としています。

No.31は、図書館神代分館の空調設備を改修する工事で、現場作業期間となる来年1 月13 日から3 月4 日まで臨時休館とする予定です。

また、No.16の調和小学校体育館床改修工事については、8 月31日に完了検査が済み、既に供用開始をしております。

続きまして、5 ページをお願いいたします。

No.1 の写真は、若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備P F I 事業の建設工事における施工状況です。写真の右側の記載のとおり、小・中学校の校舎棟は地上3 階の躯体工事、体育館のあるアリーナ棟は、地上2 階の躯体工事を進めており、図書館棟は基礎の築造が完了しております。

No.2 の写真は、第二小学校給食室改修工事の施工状況で、夏休み期間から本格的な解体工事を行い、今後は内部、外部の改修工事に順次着手する予定です。

No.3 の写真は、布田小学校校庭整備工事の施工状況で、路盤調整が終わり、グリーンダストを敷ならしている状況です。

No.4 の写真は、調布中学校普通教室改修工事の施工状況で、既存の内装材の撤去が完了した状況です。

No.5 の写真は、（仮称）調布市国史跡下布田遺跡ガイダンス施設新築工事の施工状況で、建物のコンクリート打設が完了し、内部の型枠を外し、内装工事の準備をしている状況です。

No.6 は、図書館宮の下分館改築工事の施工状況で、こちらもコンクリート打設が完了しましたので、型枠を外した後の部分的な補修をしている状況です。

報告は以上です。

○栗原教育長 今、資料の写真のナンバーと説明がずれていたようなのですが、配付資料は、写真がNo.8 までありますでしょうか。No.8 までであるのが、今の配付資料ですね。もう一度、写真のナンバーと配付資料、正しいものに替えて報告してもらえますか。

○森木教育総務課副主幹 No.1 が若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備 P F I 事業の写真となります。

No.2 につきましては、飛田給小学校体育館内部改修工事の倉庫の写真となります。

No.3 につきましては、調布市立第二小学校改修工事の解体の現場となります。

No.4 につきましては、布田小学校校庭整備のグリーンダストの敷きならしの状況でございます。

No.5 に関しましては、調布中学校普通教室改修工事の内装を撤去した状況の写真となっております。

No.6 につきましては、調和小学校体育館床改修工事の完了後のアリーナの写真となります。

No.7 につきましては、（仮称）調布市国史跡下布田遺跡ガイダンス施設新築工事の型枠解体後の内装改修の準備状況の写真です。

No.8 につきましては、図書館宮の下分館改築工事の、こちらコンクリート打設が完了した後の型枠を外した後の補修工事の状況と写真になります。失礼いたしました。

○栗原教育長 以上で報告事項の報告は終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見はありませんか。千田委員。

○千田委員 いつもこうして報告していただいて、特に今日頂いた写真の中でも、調布市立若葉小学校・第四中学校の上からの写真を毎掲載させていただいているので、工事の進捗状況がよく分かって、とても楽しみにになります。ありがとうございます。

私からの質問なのですが、体育館改修についてです。3番、飛田給小学校の体育館内部改修工事と、16番には調和小学校の体育館床の工事がありますが、飛田給小学校の内部改修工事は、どの程度の工事をされているのかお聞きしたいと思います。といいますのは、飛田給小学校の工事は、およそ9,600万円、それから、調和小学校の工事はその10分の1の960万円と大分金額も違いますが、飛田給小学校の工事はどの程度のことをやっていらっしゃるのかお聞きしたいのと、また、このような工事は大体何年に一度ぐらい回ってくるかもお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○栗原委員長 飛田給小学校の体育館工事に関連して御質問をいただきました。森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹 御質問ありがとうございます。飛田給小学校体育館内部改修工事につきましては、通常、体育館の内部改修工事としましては、体育館のアリーナ部分、

あとは器具庫ですとか、ステージ等の全面の改修工事を行っております。

今回、飛田給小学校の体育館につきましては、今申したとおり、内部の全面改修をしておりますが、調和小学校の体育館の床につきましては、床のフローリングの張り替えをせずに、表面のフローリングを削って、その上にウレタン塗装を施す改修工事となっておりますので、金額差はその分の差となっております。

体育館内部改修工事の周期につきましては、更新の周期としましては20年に1回の改修の予定となっております。

○栗原教育長　　千田委員。

○千田委員　　20年に1回ですね。分かりました。

体育館の内部改修工事、今、ステージとかアリーナとかおっしゃられましたけれども、もちろんトイレも改修の中に入っているのでしょうか。それから、もし入っているとすれば、体育館は避難所になることが考えられますけれども、避難所に合うバリアフリー等のような施工にもなっているのでしょうか。その辺りもお聞かせください。

○栗原教育長　　体育館のトイレについて御質問いただきました。森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹　　今回の飛田給小学校の体育館内部改修工事につきましては、トイレにつきましては、平成27年度に避難所機能整備の際に、バリアフリースイートイレ等の整備をしております、今回の体育館内部改修工事では外している状況になっております。

○栗原教育長　　千田委員。

○千田委員　　分かりました。すみません、しつこいようですが、では、市内の体育館のトイレは、すべて避難所を考えたトイレになっているのですね。

○栗原教育長　　森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹　　はい、おっしゃるとおりで、避難所となる体育館のトイレにつきましては、バリアフリースイートの設置等が進んでおりまして、体育館に設置できない場合は、近傍の校舎ですとか、プールの附属等々に設置している状況でございます。

○栗原教育長　　千田委員。

○千田委員　　ありがとうございます。安心しました。やはり避難所に入られる方々というのは、トイレが一番問題になるというように皆さんおっしゃいますけれども、そこがバリアフリーになって、しかも恐らく改修されたのであれば、清潔感もあるでしょうし、安心いたしました。ありがとうございました。

○栗原教育長　　ほかに質疑、意見はありませんか。よろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

追加日程 議案

議案第36号 調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則

○栗原教育長 続いて、追加日程に入ります。議案第36号「調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。本件について廣田教育総務課副主幹から提案理由の説明を願います。廣田教育総務課副主幹。

○廣田教育総務課副主幹 それでは、議案第36号「調布市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則」について御説明いたします。

本件は、議案書の下段に記載のとおり、令和8年10月1日から東京都の最低賃金が1,280円に改定されることに伴い、調布市教育委員会会計年度任用職員の報酬額で同金額を下回る職種等について、市長部局と併せ報酬額を改めるため提案するものでございます。

改正内容を説明いたしますので、新旧対照表の2ページを御覧ください。こちらには、今回、時給単価を改正する職を抜粋して記載しております。表右側が改正前の報酬額、時給単価でございます。こちらが1,240円または1,270円のものにつきまして、表左側、改正後のとおり1,280円に改めるものです。

今回、対象となる職種につきまして御説明いたします。4番の技能補助員、用務員です。5番の技能補助員、給食調理員。3ページ、8番の技能補助員、応援給食調理員。19番、スクールサポートスタッフ。30番、図書館専任職員。4ページ、34番の文化財保護事務補助員。5ページ、38番の保育士のうち、下側の無資格者となります。あわせて、38番の保育士につきましては、無資格者の時給単価を改正することにより、有資格者の時給単価との差が10円になることにかんがみ、有資格者の時給単価につきましても、併せて40円引き上げて1,330円といたします。

施行日は令和8年10月1日です。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○栗原教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。よろしゅうございますか。

(「なし」との声あり)

○栗原教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○栗原教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

これ以降の議案は非公開と決定しておりますので、ここで傍聴者の方は退席願います。
傍聴ありがとうございました。

非公開

○栗原教育長 以上で今定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

これにて令和8年調布市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者